



貸切バス運行に関するご案内



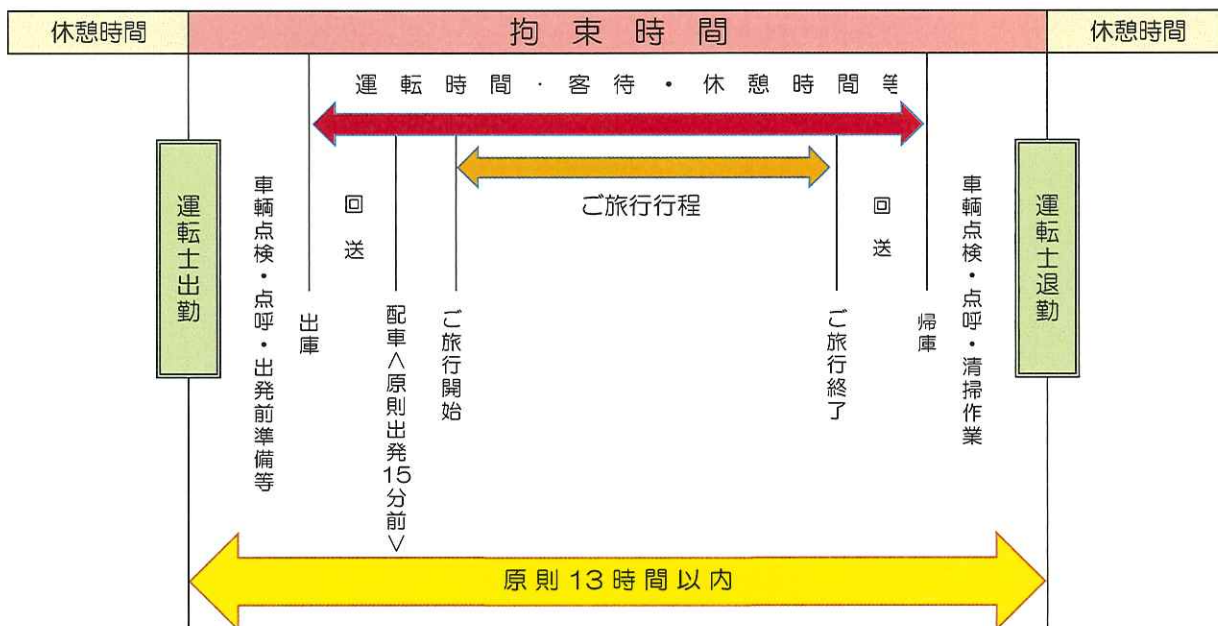
労働基準法による「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)について

運転者の過労運転を未然に防ぎ、自動車運転者の労働条件の改善を図ることを目的とし、自動車運転手の労働時間を厚生労働省が定めた告示です。

お客様、旅行者様におかれましては、十分ご充分ご理解いただき、ご旅行プランをご検討いただきますよう、お願い致します。

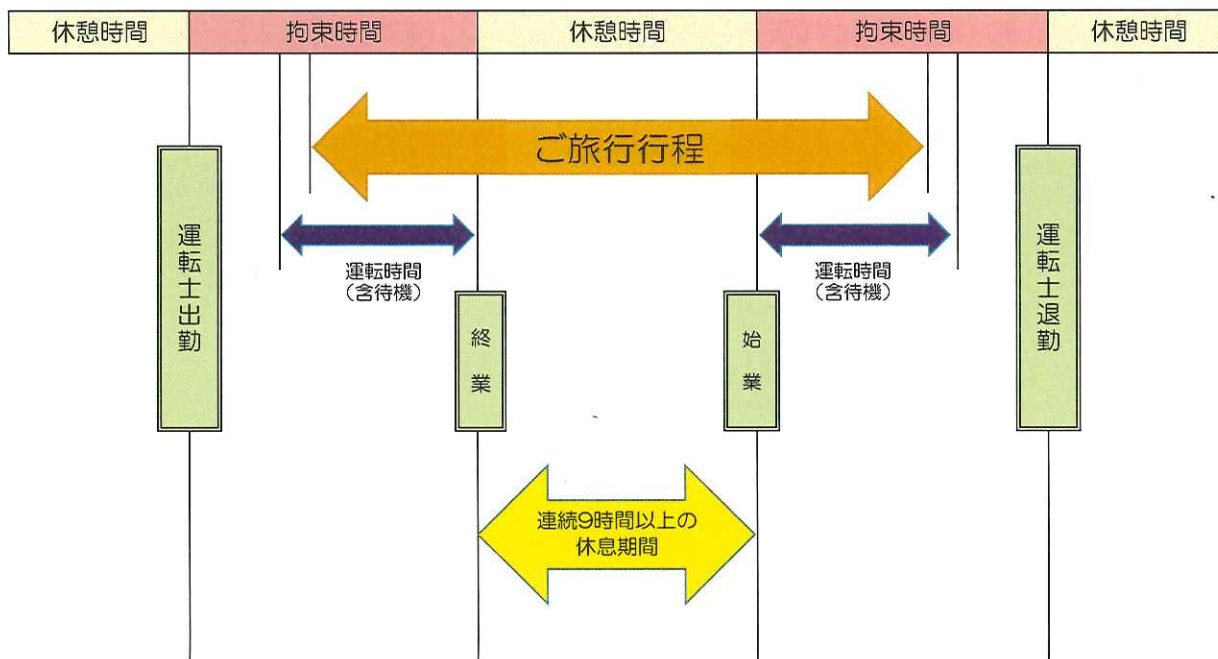
○拘束時間について…1日の拘束時間は原則13時間以内です。

- ・拘束時間とは、始業時刻から終業時刻までの労働時間をいいます。(点検・準備・点呼・運転時間・待ち時間・休憩時間等の合計時間)
- ・原則13時間以内です。(上限15時間以内、15時間以上19時間未満は二人乗務となります。また、13時間以上の場合二人乗務となる事や、2024年問題で乗務員不足の為、二人乗務をお断りすることがございます。)



○休憩時間について…宿泊を伴う旅行では、継続11時間以上の休息期間を与えるよう務めることを基本とし、9時間を下回らない。

休息期間とは、運転者にとって全く自由な時間をいい、拘束時間と拘束時間の間に連続11時間以上、9時間を下回らない休息期間を設けなければなりません。(宿泊を伴うご旅行の場合、宿での終了後、翌日の宿での始業までで9時間以上)



○運転時間

・1日あたり9時間以内(2日を平均して)

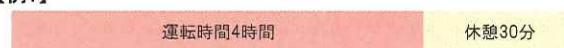
・連続運転時間は4時間以内

運転開始後、4時間以内または4時間経過後に30分以上の休憩時間

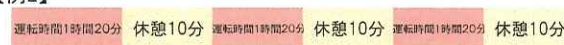
などを確保することにより運転を中断しなければなりません。

ただし、運転開始後4時間以内に運転を中断し分割して休憩をとる場合は、少なくとも1回につき10分以上が必要です。

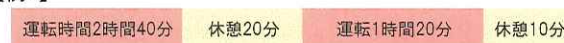
【例1】



【例2】



【例3】



○営業区域のご案内

・事業者は旅客の出発地または到着地のいずれかが営業区内でなければ運送出来ません。

営業区域外旅客運送違反【道路運送第20条】

・当社の営業区域は長野県全域・群馬県長野原町・嬬恋村・安中市・下仁田町です。
出発地または到着地のどちらかが先に記述の地であれば運行できます。

○貸切バスの運賃・料金について

・バスお見積りですが、距離と時間での計算となります。

・出発地と終了地のための提示では、バス代金の算出はできません。

・出発地・出発時間と終了地・終了時間、立ち寄り箇所、バスの種類(大型・中型等)、バスガイドの有無など出来るだけ詳しい情報をご提示ください。

1.運賃について

・車両の大きさによって金額が異なります。

・時間制運賃とキロ制運賃の2つを合算した運賃を収受します。

・時間制運賃は、**最低3時間**を設定し、ここに『出庫前及び帰庫後の点呼点検時間』として、走行時間に**2時間**を加えて計算します。

・キロ制運賃は**最低10キロ**を設定し、出庫～帰庫までの走行距離で計算します。
(最低5時間—10キロ計算となります)

2.料金について

・料金は必ず発生するわけではありません。料金を支払う基準に合致した場合に収受します。

・交代運転者配置料金は、長距離・長時間・夜間運行等で安全を確保するために交代運転手を用意した場合に発生します。

交代運転手分、別途で時間制料金とキロ制料金を合算した料金がかかります。

・深夜早朝運行料金は、22:00～5:00の間に運行した場合、時間制運賃と交代運転者配置料金(時間制料金)の2割を上限として加算されます。

3.ETC利用のご案内

・有料道路利用時には当社ETCカード利用による通行料金の立替も行っておりますが、ご利用の際は下記の点にご留意下さい。

※ETC利用の場合、当日の領収書の発行はできません。弊社がETC使用区間の通行を立替をした場合、旅行終了後日に請求書を発行いたします。

4.配車についてのお願い

・バス配車時間は、原則ご出発時間の15分前をお願い致します。

・バス配車場所は、お客様がお待ちいただくのに危険ではなく、観光バスが停車しても交通の支障等にならないところをご指定下さい。

・大型車両進入禁止区域への進入や、駐停車禁止区域での乗降など道路交通法に違反する行為はできませんので、予め確認をお願い致します。

・ワンマンの場合は、駅改札口等迎えに行くことが出来ない場合がございます。

・高速道路のバス停での乗降・駐停車はできません。

※乗降場所は他の交通や運行の妨げにならない場所をご指定いただき、配車場所につきましては、正確さを求める

ために詳細地図のご提供をお願い致します。

5.運行上のお願い

- ・安全確保のため乗務員の職務上及び安全運行上の指示または要請に従っていただきますようご協力をお願い致します。
- ・道路事情により大型バスで運行できない場所がありますのでご注意ください。
- ・バスの運行は、原則運転士1人での運行となります。但し、道路状況等により安全運行確保のため車掌を乗務させる場合があります。
- ・バスガイドをご希望のお客様には、別途実費での手配を承ります。
- ・夜行・早朝運行や連続拘束時間を超える運行など、運転士2名での運行の際、連続拘束時間が法令で定められた限度の時間を超えるときは、運転士の仮眠場所として近隣のホテルなどをご手配ください。
また、旅客席の内、運転席側1列目の2席は、予備運転士席となりますので、ご了承下さい。
- ・バスガイド料のほか有料道路代、回送有料道路代、航送料、駐車料、乗務員宿泊代(1泊2食)、遠隔地の前泊代、後泊代(1泊2食)、乗務員を先行・後行させる交通費などは、お客様が実費でのご負担となります。
- ・業務用以外のDVD等をバス車内で上映することは著作権の侵害になります。お持ち込み頂いても上映できませんのでご注意ください。ただし、研修・教育等を目的としたDVDは上映できる場合がありますので、ご相談ください。
- ・すべての駐車場がアイドリングストップとなっています。長時間の待機となりますとお客様のご負担で乗務員の待機場所のご手配をお願いする場合がありますので、ご了承下さい。
- ・ご乗車の際は、お客様の安全上、シートベルトの着用をお願い致します。また、高速道路では、乗務員の安全上、バスガイドが着席してご案内することがございますので、ご了承下さい。
チャイルドシート等をご利用の場合は事前にお問い合わせ下さい。
- ・特別な許可を必要とする道路の通行許可、駐車場許可、入場許可などはお客様が事前にお取りいただきますようお願いいたします。

○キャンセル料について

- ・一般貸切旅客運送事業標準運送約款により、ご予約の取消につきまして次の区分の違約料（キャンセル料）を申し受けます。

取消日	金 額
配車日の14日前から8日前まで	所定の運賃及び料金の20%相当する額
配車日の7日前から24時間前まで	所定の運賃及び料金の30%相当する額
配車日時24時間以降	所定の運賃及び料金の50%相当する額

- ・台数口で全車両数に対し2割以上の車両数の取消についても、取り消した車両数に対し上記の違約料を申し受けます。
- ・違約料は天災その他やむを得ない時由による場合には適用しません。

○その他

- ・有料道路料金や駐車料金等必要な費用のご準備及び行程中の駐車場等の確保は予めお願い致します。
添乗員及び立会人のいない場合のみ、立替払いも承ります。
ただし、宿泊代など高額のものやお客様の施設への入場等、運行上必要な経費以外の立替払いはお断りいたします。（積込みの飲み物、食品等）
- ・必ず、ご旅行当日にご乗車される代表の方の、連絡先（携帯）をお知らせください。
- ・最終行程表は早めにご提出ください。
ご利用日間際ですと、ご満足いただけるサービスが提供できない場合がございます。快適サービスの提供の為にできるだけお早めにご提示ください。
また、乗務員に必ず携帯させなければならない指示書作成にも影響いたしますのでお願い致します。
- ・上記以外で、ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

草軽交通(株)軽井沢営業所